

## ご旅行条件書（抜粋）

### 1. 募集型企画旅行契約

本旅行は市原興業株式会社（ビオラツーリズム）（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」によります。

### 2. 旅行の申込み

- ① 申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記のお支払い実額を添えてお申しいただきます。お支払い実額は、旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込の時に申し出下さい。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
- ② 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾をし、ご案内した期日までにお支払い実額を提出していただきます。

**お支払い実額・・・ご旅行代金に対する給付金額を差し引いた額**

### 3. 契約の成立と契約書面の交付

- ① 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承認し前項のお支払い実額を受領したときに成立するものとします。
- ② 通信契約は前項の規定に関わらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨を e-mail 等の電子承諾通知の方法で通知した場合はその通知がお客様に到着した時に成立するものとします。
- ③ 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます）をお渡しします。当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

### 4. お客様からの旅行契約の解除

お客様はいつでも次に定める取消料（おひとり様につき）のお支払いにより旅行契約を解除することができます。

### 5. 取消料

契約成立後、お客様のご都合で契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様 1 名につき下記の料率で取消料をいただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客様が契約を解除される場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関等の（1 台・1 室あたりの）ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

| 契約解除の日               |               | 取消料  |
|----------------------|---------------|------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 20～8 日前       | 20%  |
|                      | 7～2 日前        | 30%  |
|                      | 旅行開始日の前日      | 40%  |
|                      | 当日（旅行開始前）     | 50%  |
|                      | 旅行開始後及び無連絡不参加 | 100% |

### 6. 特別補償

当社は、前項に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社約款「特別補償規程」に従い、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。

### 7. 個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行について運送・宿泊機関等（主要なものについては各コース等に記載されています）の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

### 8. その他

- ① 天候等の理由により現地に置いて延泊の必要がある場合の宿泊及びそれに係わる費用はお客様負担となります。
- ② 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

旅行企画・実施  
千葉県知事登録旅行業務第 2-964 号  
市原興業株式会社（ビオラツーリズム）千葉県市原市五井 8840